

議 事 録

No. 1

<p>会議名 平成23年度小牧市国民健康保険運営協議会</p>	<p>出席者 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">亀谷徳之</td> <td style="width: 50%;">鳥居 馨</td> </tr> <tr> <td>澤野久子</td> <td>丹羽せい子</td> </tr> <tr> <td>鈴木 勉</td> <td>大野武弘</td> </tr> <tr> <td>菱田直基</td> <td>大野嘉治</td> </tr> <tr> <td>永井利保</td> <td>広瀬和彦</td> </tr> <tr> <td>村井茂樹</td> <td>塚原邦秋</td> </tr> </table> <p>欠席者 舟橋國博</p> </p>	亀谷徳之	鳥居 馨	澤野久子	丹羽せい子	鈴木 勉	大野武弘	菱田直基	大野嘉治	永井利保	広瀬和彦	村井茂樹	塚原邦秋
亀谷徳之	鳥居 馨												
澤野久子	丹羽せい子												
鈴木 勉	大野武弘												
菱田直基	大野嘉治												
永井利保	広瀬和彦												
村井茂樹	塚原邦秋												
<p>平成23年8月12日(金) 自 P.M. 2時00分 至 P.M. 3時00分</p>	<p>場所 本会議用控室</p>												
<p>議 題 (1)国民健康保険の現況について (2)その他 ・運営委員の改選について</p>													
<p>司会</p>	<p>ただいまより、小牧市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。なお、当協議会の傍聴の申し出はありませんでしたので、報告させていただきます。</p>												
<p>司会</p>	<p>それでは、この6月27日に尾張中央農業協同組合代表の野村嘉久様から委員辞任の届けがあり、その後任として新たに亀谷徳之様が推薦されましたので、舟橋健康福祉部長から委嘱状の交付をさせていただきます。</p>												
<p>舟橋部長</p>	<p>(委嘱状交付)</p>												
<p>司会</p>	<p>ここで、舟橋健康福祉部長から、あいさつを申し上げます。</p>												
<p>舟橋部長</p>	<p>(あいさつ)</p>												
<p>司会</p>	<p>続きまして、事務局にも7月1日付けの人事異動により、変更がありましたので、異動のありました職員を紹介させていただきます。</p>												
<p>事務局</p>	<p>(あいさつ)</p>												
<p>司会</p>	<p>それでは、去る6月19日をもちまして、会長の野村委員が退任されたため、空席となっております会長の選任に移りたいと思います。会長の選任は、国民健康保険法施行令第5条の規定により公益代表の委員の方から選出することとなっております。</p> <p>選出方法につきましては、従来は推薦でお願いしておりましたが、今回も推薦ということで、よろしいでしょうか。</p>												

議 事 録

No. 2

各委員	(異議なし)
司会	ご異議なしとのことですので、推薦により会長を選出させていただきますと思います。どなたか、ご推薦をお願いいたします。
鈴木委員	従来から会長には、J A尾張中央農協の代表の方をお願いしておりますので、今回も後任の亀谷委員をお願いしてはいかがでしょうか。
司会	ただいま、会長にはJ A尾張中央農協の亀谷委員をお願いしてはどうかという、ご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
司会	ご異議なしということですので、会長にはJ A尾張中央農協代表の亀谷委員をお願いいたします。 ここで亀谷委員には、会長席の方にご移動をお願いいたします。
亀谷会長	(会長席に移動)
司会	それでは、ここで新しく就任されました亀谷会長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。
亀谷会長	(あいさつ)
司会	ありがとうございました。 それでは、本日の議事に移らせていただきたいと思います。 議事の進行につきましては、小牧市国民健康保険運営協議会規則第3条の定めによりまして、会長をお願いさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議 事 録

No. 3

亀谷会長	それでは、議事に入りたいと思いますが、その前に事務局から本日の委員の出席者数の報告をお願いします。
事務局	ただいまの出席委員数は11名であります。
亀谷会長	過半数の委員の方の出席をいただいておりますので、本日の協議会は成立いたしました。次に、本日の議事録の署名者を指名させていただきます。丹羽せい子委員と菱田直基委員に指名いたしますので、よろしくお願いたします。
亀谷会長	それでは議事に入ります。 議題（1）の「国民健康保険の現況について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いいたします。
事務局	それでは、国民健康保険の現況について説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。年度平均の被保険者数等の実績及び推計を表記しております。まず世帯数ですが22,449世帯、対前年伸率+0.21%、47世帯の増となりました。被保険者数は41,105人、対前年伸率-1.13%、469人の減となっております。なお、被保険者数の内訳は、一般の被保険者数は39,259人、退職被保険者数が1,846人という状況となっております。次に介護分で40歳以上65歳未満の方が対象になるものですが、被保険者数は13,933人、対前年伸率+0.33%、46人の増です。なお、この被保険者数の内訳は、一般被保険者数が12,129人、退職被保険者が1,804人という状況です。なお、23年度以降の世帯数及び被保険者数の伸率の推計ですが、21年度22年度の伸率を平均し推計をしております。世帯数につきましては核家族化が進んでいることで若干増えていき、被保険者数につきましては高齢化等の進行によりまして後期高齢者医療制度のほうへ移行するという事で若干減っていく推計をしております。 続きまして資料2をご覧くださいと思います。国保財政状況で、22年度ですが、歳入総額が125億7957万1千円、歳出総額が125億6387万

議 事 録

No. 4

事務局	<p>2千円、収支差引が1569万9千円となりました。なお、財源の不足を補うためのその他一般会計繰入金等を差し引いた実質収支は、-7億5039万3千円となりました。この実質収支につきましては、前年度と比べますと、赤字額が2億7000万円余減少しております。</p> <p>次に、項目ごとの内容ですが、まず歳入で、国民健康保険税が34億8730万6千円、対前年伸率-4.68%、1億7000万円余の減です。この要因ですが、加入者の所得が非常に減少していることから、保険税収入が減少したものです。次に、国庫支出金ですが、これは国からの負担金等が主なものです。次に、国庫支出金ですが、これは国からの負担金等が主なものです。27億2004万5千円、対前年伸率+8.15%、約2億円の増です。これは医療費等の対象経費が増えたことが主な理由です。次に前期高齢者交付金が27億7111万3千円、対前年伸率+11.52%、2億8000万円余増です。これは、前々年度の精算等によりまして追加交付が2億円余あったことによるものです。次に、一般会計繰入金は、総額で13億2131万8千円、対前年伸率-9.87%、1億4000万円余減となっております。この内訳ですが、基盤安定繰入金が4億1600万円余で、対前年伸率22.08%です。これは低所得者の保険税が軽減されたことに伴い、公費の補填が増えたことによるものです。次に、職員給与費等繰入金ですが、22年度は大きなシステム改修等がありませんでしたので、対前年伸率-54.78%、1億円余減となっております。次に、その他一般会計繰入金が7億5500万円、対前年伸率-12.0%、1億円余減となっております。続きまして歳出で、保険給付費が総額で86億8897万1千円、対前年伸率+3.0%、2億5000万円余増となっております。これは22年の4月に診療報酬の改定があり、全体で0.19%プラス改定されたこと、及び受診件数の増が主な要因です。次に、後期高齢者支援金等が16億6631万5千円、対前年伸率-7.28%、1億3千万円余減となりました。これは前年度の精算に伴う減が主な要因です。続きまして介護納付金が7億848万4千円、対前年伸率+22.37%、1億3000万円余増となっております。これは第2号被保険者の負担額及び見込み人数が増えたことが主な要因です。次に、共同事業拠出金が12億5316万5千円、対前年伸率+13.06%、1億4000万円余の増となっております。これは高額療養費の拠出対象医療費が増えたことが主な要因です。</p>
-----	---

議 事 録

No. 5

事務局	<p>次に、23 年度予算の概略を説明させていただきます。歳入歳出総額は 132 億 3827 万 2 千円を計上しております。歳入の主なものとしまして、国民健康保険税が 34 億 9297 万 8 千円、国庫支出金が 25 億 8698 万円、前期高齢者交付金が 27 億 9682 万 2 千円、一般会計繰入金が 19 億 8480 万 9 千円となっています。なお、この中で財源の不足分を補うための、その他一般会計繰入金が 13 億 7990 万円と歳入総額の約 1 割となっています。</p> <p>次に歳出の主なものでございますが、保険給付費が 89 億 9402 万 1 千円、歳出総額の約 68%を占めています。後期高齢者支援金等が 18 億 7645 万 3 千円、介護納付金が 7 億 7954 万 4 千円、共同事業拠出金が 12 億 8640 万 6 千円となっています。</p> <p>続きまして、資料の 3 をご覧ください。歳出の大部分を占めております保険給付費の状況について説明いたします。22 年度の保険給付費の合計は、86 億 8897 万 1 千円、対前年伸率+3.0%です。この内、一番大きな額を占めております一般被保険者療養給付費は、72 億 570 万 8 千円、保険給付費全体の約 83%を占めており、対前年伸率+3.03%、2 億 1000 万円余増となっています。次に一般被保険者高額療養費の金額が伸びておりまして、7 億 1919 万円、対前年伸率+10.89%、7000 万円余増となっています。これは診療報酬の改定、及び医療の高度化が影響していると考えております。</p> <p>なお、保険給付費につきましては、平成 20 年度に大きな医療制度改革があったことも踏まえまして、今後しばらくの間は対前年伸率 2~3%で推移していくものと考えております。</p> <p>次に資料 4 をご覧ください。歳入の根幹であります国民健康保険税の収納状況ですが、22 年度は、現年度の調定額が 36 億 3010 万 9 千円、対前年伸率-6.96%、2 億 7000 万円余減となっています。次に、1 世帯当たりの調定額が介護分を含めまして 173,242 円、対前年伸率-7.28%、13,610 円減となっています。次に、収納額が 32 億 1314 万 8 千円、対前年伸率-5.71%、1 億 9000 万円余減となっています。収納率は 88.51%、対前年比 1.16 ポイント改善いたしました。続きまして、滞納繰越分ですが、調定額は 18 億 496 万 7 千円、対前年伸率+4.88%、8000 万円余増えています。収納額は 2 億 7415 万 8 千円、対前年伸率+9.3%、2000 万円余増となりました。</p>
-----	--

議 事 録

No. 6

事務局	<p> 収納率は 15.19%、対前年比 0.62 ポイント改善いたしました。保険税の調定額が前年に比べて 2 億 7000 万円余減となっておりますが、これは平成 20 年の秋に始まりましたリーマンショック後の経済状況あるいは雇用情勢が回復していない状況の中で加入者の所得が落ちていることから保険税の収入も減少したことが主な要因と考えております。ただ、収納率が、現年度・滞納繰越分ともに 3 年ぶりに増加に転じました。これはコンビニエンスストアでの納付ができるようになり、支払い易い納付環境となったこと、また、外国人が多く、その収納率が低いことから外国人対策として、22 年度より窓口ポルトガル語通訳の配置を行い、納付の勧奨を積極的に行いました。また、口座振替の推進ということでキャンペーンも行いまして、収納率の向上を図りました。こういったことが効果となり収納率アップの要因となったと考えております。 </p> <p> 小牧市国保の現状ですが、収納率が上がったものの、現年度分の収納率がまだ 88.51%という状況です。これは速報値ですが、愛知県内の市平均が 90.65%と聞いておりまして、まだ 2 ポイント以上、小牧が低い状況です。未収金も 4 億 2000 万円余ありますので、今後改善していかなければならないと考えております。また、国保の税率は、介護の分を合わせまして所得割が 5.85%、資産割が 30.7%、均等割額が 1 人に対して 34,900 円、平等割額が 1 世帯に対して 35,200 円という基準で賦課をしています。このあたりを当市と同じ税率構成が 4 方式の県内 26 市と比較しますと、小牧市は所得割の率が低く、22 年度では 26 市中 25 番目となっております。さらに、財源不足を補うためのその他一般会計繰入金も、22 年度は 7 億 5500 万円あり、加入者 1 人当たり 18,300 円余になります。昨年度よりは減少しておりますが、まだ高い数字になっておりますので、こちらも減少するための方策を考える必要があります。 </p> <p> 次に、今後の対策ですが、保険税の収納率の向上ということで、まず収納率 90%以上を達成しなくてはならないと考えております。そのためには、口座振替の推進が一番の特効薬と考えており、10 月から保険年金課窓口で口座振替を直接登録できるシステムを構築し、更なる口座振替率のアップを図っていきたいと考えております。また、外国人の収納率ですが、22 </p>
-----	---

議 事 録

No. 7

事務局	<p>年度はアップしましたが、まだ低い状況ですので、引き続き通訳を配置し保険の仕組みから納税までトータルな説明を踏まえて、更なる納税の促進を図りたいと考えております。</p> <p>さらに、国や県等からの財源の確保が必要ですので、保険者の経営努力に応じた補助の積極的な獲得を目指していきたいと考えております。保険税率につきましては、所得割が低い状況となっておりますので、今後の財政計画等を踏まえ必要な額を把握したうえで、税率改正を含め検討を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>医療費の適正化については、現在、特定健康診査・保健指導を実施しておりますが、受診率はまだ目標に達しておりませんので、引き続き受診率の向上を目指していきたいと考えております。また、ジェネリック医薬品の利用促進につきましても、昨年度、希望カードを配布しましたが、今後も積極的に利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。そしてレセプト点検等医療費請求に対するチェックも、この秋以降、レセプトの電子化が始まることも踏まえ、効率的な事務処理を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>いずれにしましても、保険者として医療費の適正化に努めることは大切なことと考えております。持続可能な国保の運営に今後とも努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
亀谷会長	<p>事務局の説明は終わりました。皆様からのご質問、ご意見等をいただきたいと思っております。ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。</p>
鳥居副会長	<p>事務局からの説明で収納率の悪い原因として外国人の収納が悪いとのことであったが、これは明確にされているのかどうかということ、22年度か23年度であったか分かりませんが、前に国際交流で聞いた時には外国人は相当数減っておるとい話も聞きまして、明確にそこがなぜそういう見解なのか疑問を感じたということと、2点目がジェネリック医薬品を使った減額についてですが、先生方もおっしゃっていた品質・信頼性ですと</p>

議 事 録

No. 8

鳥居副会長	<p>かもありますが、そういったレベルで、被保険者としてはジェネリック医薬品を使うということは、どうやって言うとお医者さんに伝わるのかということが分かりませんので、診察の内容によっては医師の言うままに通常の薬を処方される場合、それをジェネリック医薬品にしてくださいという知識はないんですが、事務局の言われるジェネリック医薬品の推進の観点では、どうやってやると被保険者側としてはジェネリック医薬品希望行為となるのかという意見をお聞きしたい。</p>
事務局	<p>まず第1点目の外国人の収納率の関係ですが、21年度の国保の外国人の収納率が49.1%、22年度は56.6%と、7.5ポイント上がりました。現在、小牧の外国人の数は8000人余ですが、その内、国保には3000人余が加入しています。やはり、ここが日本人並みの収納率になれば、全体の収納率もかなりアップしてくると考えております。外国人の方は非常に出入りが激しく、加入時にきちっと保険証を使うためのルール、保険税を払って、窓口では3割を払っていただく病院にかかれるということ等、制度の仕組みから話をしないと、母国で保険制度の無い国からみえる方もお見えになるので、そういったことも踏まえて外国人の通訳を配置し対応している状況であります。</p> <p>2点目、ジェネリック医薬品の話ですが、確かに患者さんが病院でジェネリック医薬品に変えて欲しいと言うことは簡単ですが、では、どういう薬があるのかということは、なかなか分からない現状であると思います。私どもといたしましては、やはり何もかもジェネリック医薬品ということではなく、患者さんの負担もジェネリック医薬品に変えることによって軽減されるものがあるわけで、特に慢性的な病気の方、高血圧・糖尿病等の方は日常的に薬を飲まなければならない状況にあると思いますので、そういった方にジェネリック医薬品で成分・効能等が同等のものを医師・薬局での納得のもとに使っていただくのが一番よい方法ではないかと考えております。そのためにまず、ジェネリック医薬品を知ってもらう意味で昨年度、希望カードを加入者全員に医師会にもご了解いただいた上で配布させていただきました。今後とも患者さんの経済的な負担においてもメリット</p>

議 事 録

No. 9

事務局	があることも周知しながら利用を促進していきたいと考えております。
鳥居副会長	加入者 3000 人程の方が理解いただければということですが、生活が苦しく、払えない人も見えるでしょうし、払える人は払うでしょうし、これは外国人に限ったことではないので、外国人と言及するのはどうかと思います。
事務局	そうですね。外国人の方でも当然払ってみえる方も見えますので、相対的にという話であります。
鳥居副会長	ジェネリック医薬品の利用促進については慢性病の方に周知をするということですが。
事務局	患者さんの経済的効果で見ますと、風邪で少しかかられる方より、やはり長く薬を飲まれる方のほうが効果があると考えていますので、そういった方を中心に利用の促進を図っていききたいと考えています。
鳥居副会長	分かりました。
菱田委員	ジェネリック医薬品に関して多少関係しておりますので申し上げますけど、今の処方システムですと院内・院外があり、院内ですと自院でそのまま出しますので、患者さんがお見えになってジェネリック医薬品の希望があった場合に処方医＝診察医なので、その段階で診られた先生がこの薬はジェネリック医薬品があるからこうしようとか、先生個々で考え方があります。最近のように注目される前からジェネリック医薬品を使われている先生もいますし、現在の様にジェネリック医薬品を出す方向性があるけれどもジェネリック医薬品に対する信頼性、厚生労働省は血中濃度・融出試験の特性が先発品と同じなら OK として認めるシステムなので、添加物には違いがあり、これをどう評価するのかという意見もあります。私たちも実際に大手メーカーから聞くことはありますが、ジェネリック医薬品は小さ

議 事 録

No. 10

	<p>いメーカーも多いので、基本的にその会社から直接話を聞くことはありませんし、1つの薬にすごい数のジェネリック医薬品がありますので、信頼性を問う先生も見えます。一方、院外の場合は処方箋をきる時に、特段の指示をしない限りは、調剤の段階で先発品かジェネリック医薬品にするかの選択は薬局に任されている状況となっていますので、これは薬局の先生のご意見を伺わないと進展具合は分からない状況ですが徐々に進展しているのではと思います。品質も昔のことを考えれば、見たところ、そんなに信頼性のおけないものは少ないと思っています。今言われた様に、生活習慣病・慢性疾患中心で増えていくのではないかと思います。</p>
大野委員	<p>院外処方に関してですけれども、今お話のあった様に医師がジェネリック医薬品を使ってはいけないとサインがないものは全て、ジェネリック医薬品に変えても、もちろん、患者さんとの話し合いのもとですが、OKになっておりますので、徐々には進んでおります。大体30%位を国の目標にしておりますけど、現在はまだ20%位ではないかと思います。最初の頃は本当に中小企業の製薬会社しか作っていなかったもので、やはり製品にも不安なものがありました。現在は大手メーカーが子会社を作ってジェネリック医薬品を作り始めています。ですからわりと大手メーカーは信頼のおけるものが増えてきておりますので、今後ジェネリック医薬品は増えていくと思います。それともう1点、患者さんにジェネリック医薬品を勧める際に、1割負担の患者さんにとっては正直言ってジェネリック医薬品に変えた差額が非常に少ないため、今までの薬のほうが信用を置けるし、安心だからということで希望されない方もかなりあります。</p>
村井委員	<p>他の健康保険でもよく聞かれる高額療養費ですが、小牧市においても10%増えておりますし、頭の痛いところですが、高額療養費というのは大きな手術等に伴うものと思われまして、私の考えですが、最初におっしゃった特定健診、人間ドック等予防というものに、力を入れていかざるを得ないのではないかと、そういった件で何かお考えはあるのかお聞きします。</p>

議 事 録

No. 11

事務局	<p>特定健診・保健指導の取り組みでございますが、20年度から医師会にお願いをしまして実施しております。実施率目標値は特定健康診査は65%、特定保健指導は45%となっております。22年度の特定健康診査実施率は39%、保健指導は動機付け支援と積極的支援がありますが、動機付け支援実施率が14.8%、積極的支援実施率が9.1%となっております。特に特定健康診査につきましては、若い方、40～60歳の受診率が伸びておりません。そこをなんとか底上げしていきたいということで、10月に勧奨はがきを出していますが、今後さらに若い方に対しても予防的な観点から健診を受けられる体制作りをしていきたいと考えています。また、数値的に悪い方、指導が必要という方は保健指導になりますが、去年までは特定健診が終わって3ヶ月程度経ってから利用券を送り、保健指導を受けていただくため非常に時間がかかっておりまして、健診さえ受けておけばよいといった感じになってしまっていますので、医師会とも協議をした中で、できれば健診結果を医師から説明していただく時に、数値が悪い方については動機付け支援を合わせて実施していきたいということで、23年度から一部の医療機関では対応していただけるようになっていきます。こちらについては、医師会と今後も協議をさせていただきながら充実していけたらと考えております。</p>
亀谷会長	<p>他にご意見・ご質問等ございますか。</p> <p>無いようですので、議題の(2)「その他」に入りますが、事務局のほうで何かありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の国民健康保険運営協議会委員の方の改選の時期ですが、今年度、23年10月19日が任期満了となっております。従いまして、被保険者代表の方を始め、それぞれの団体から推薦いただいている方につきましては私どものほうから会の代表の方等へ推薦依頼の文書を送らせていただきますので、ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>

議 事 録

No. 12

亀谷会長	委員の皆様、何か他にありましたらお願いしたいと思います。 特にないようでありますので、議事は終了いたします。 事務局から他に連絡事項等がありますか。
事務局	本日はご審議をいただきまして、ありがとうございました。 議事録につきましては作成しだい、署名をいただきにお伺いをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。
亀谷会長	それでは、これをもちまして本日の協議会を終了させていただきます。 委員の皆様大変お忙しい中ありがとうございました。

年度平均被保険者数等の実績及び推計

○医療、支援分

(0～74歳)		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (見込)	24年度 (見込)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
世帯数		23,426	24,270	24,935	25,436	25,649	22,294	22,402	22,449	22,528	22,607	22,686	22,765
伸率		4.85%	3.60%	2.74%	2.01%	0.84%	-13.08%	0.48%	0.21%	0.35%	0.35%	0.35%	0.35%
被保険者数		47,632	48,755	49,621	49,930	49,877	41,494	41,574	41,105	40,912	40,720	40,529	40,339
伸率		4.22%	2.36%	1.78%	0.62%	-0.11%	-16.81%	0.19%	-1.13%	-0.47%	-0.47%	-0.47%	-0.47%
被 保 険 者 数 内 訳	一般	31,415	31,896	31,970	31,437	31,159	38,882	39,660	39,259	39,074	38,890	38,707	38,525
	退職	7,478	8,319	9,345	10,415	10,777	2,612	1,914	1,846	1,838	1,830	1,822	1,814
	老健	8,739	8,540	8,306	8,078	7,941	0	0	0	0	0	0	0

○介護分(40～64歳)

介護分		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (見込)	24年度 (見込)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
被保険者数		14,156	14,385	14,223	13,797	13,384	13,883	13,887	13,933	13,958	13,983	14,008	14,033
伸率		2.39%	1.62%	-1.13%	-3.00%	-2.99%	3.73%	0.03%	0.33%	0.18%	0.18%	0.18%	0.18%
被 保 険 者 数 内 訳	一般	11,454	11,609	11,362	11,126	11,190	12,060	12,026	12,129	12,151	12,173	12,195	12,217
	退職	2,702	2,776	2,861	2,671	2,194	1,823	1,861	1,804	1,807	1,810	1,813	1,816

国保財政状況

資料-2

単位；千円

内 訳	年 度								参 考	
	19	前年比	20	前年比	21	前年比	22	前年比	23（予算）	前年比
歳入総額	12,969,666	110.25%	12,347,093	95.20%	12,354,809	100.06%	12,579,571	101.82%	13,238,272	105.24%
国民健康保険税	4,490,669	100.95%	3,727,698	83.01%	3,658,697	98.15%	3,487,306	95.32%	3,492,978	100.16%
国庫支出金	2,522,534	102.01%	2,641,465	104.71%	2,515,101	95.22%	2,720,045	108.15%	2,586,980	95.11%
療養給付費等交付金	2,639,649	112.46%	1,091,036	41.33%	420,630	38.55%	483,428	114.93%	542,239	112.17%
前期高齢者交付金	-	-	1,966,086	-	2,484,953	126.39%	2,771,113	111.52%	2,796,822	100.93%
一般会計繰入金	1,656,808	131.92%	1,213,861	73.27%	1,466,092	120.78%	1,321,318	90.13%	1,984,809	150.21%
基盤安定繰入金	242,711	98.68%	327,458	134.92%	341,512	104.29%	416,919	122.08%	412,438	98.93%
職員給与費等繰入金	135,858	146.32%	119,556	88.00%	200,493	167.70%	90,653	45.22%	112,471	124.07%
出産育児一時金繰入金	71,500	108.94%	66,847	93.49%	66,087	98.86%	58,746	88.89%	80,000	136.18%
その他一般会計繰入金	1,206,739	141.72%	700,000	58.01%	858,000	122.57%	755,000	88.00%	1,379,900	182.77%
基金繰入金	11,803	59.02%	0	-	0	-	0	-	0	-
年度末基金保有額	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
繰越金	5,198	8.60%	0	-	181,405	-	11,092	6.11%	2	0.02%
その他の収入	1,643,005	141.80%	1,706,947	103.89%	1,627,931	95.37%	1,785,269	109.66%	1,834,442	102.75%
歳出総額	12,971,029	110.31%	12,165,688	93.79%	12,343,717	101.46%	12,563,872	101.78%	13,238,272	105.37%
総務費	143,142	142.29%	117,731	82.25%	186,675	158.56%	104,656	56.06%	88,031	84.11%
保険給付費	8,276,174	107.17%	8,215,490	99.27%	8,436,267	102.69%	8,688,971	103.00%	8,994,021	103.51%
療養諸費	7,481,212	107.25%	7,412,873	99.09%	7,625,904	102.87%	7,919,397	103.85%	8,222,388	103.83%
高額療養費	654,202	106.61%	691,137	105.65%	701,294	101.47%	769,574	109.74%	771,633	100.27%
後期高齢者支援金等			1,636,953	-	1,797,180	109.79%	1,666,315	92.72%	1,876,453	112.61%
老人保健拠出金	2,683,328	103.89%	370,344	13.80%	0	0.00%	21,533	-	232	1.08%
介護納付金	656,838	97.01%	598,453	91.11%	578,979	96.75%	708,484	122.37%	779,544	110.03%
共同事業拠出金	1,102,517	175.56%	1,102,544	100.00%	1,108,419	100.53%	1,253,165	113.06%	1,286,406	102.65%
その他の歳出	109,030	230.64%	124,173	113.89%	236,197	190.22%	120,748	51.12%	213,585	176.88%
収支差引	-1,363	-	181,405	-	11,092	6.11%	15,699	141.53%	0	-
内 訳	基金積立金	0	-	0	-	0	-	0	-	0
	次年度繰越金	-1,363	-	181,405	-	11,092	6.11%	15,699	141.53%	0
繰 入	その他一般会計繰入金	1,206,739	141.72%	700,000	58.01%	858,000	122.57%	755,000	88.00%	1,379,900
等	基金繰入金	11,803	59.02%	0	-	0	-	0	-	0
	前年度繰越金	5,198	8.60%	0	-	181,405	-	11,092	6.11%	2
実 質 収 支	-1,225,103	132.20%	-518,595	42.33%	-1,028,313	198.29%	-750,393	72.97%	-1,379,902	183.89%

資料-3

(3月～2月年間平均)

年 度	19		20		21		22	
	人・世帯	前年比	人・世帯	前年比	人・世帯	前年比	人・世帯	前年比
一 般 被 保 険 者	31,159	99.12	38,882	124.79	39,660	102.00	39,259	98.99
退 職 被 保 険 者	10,777	103.48	2,612	24.24	1,914	73.28	1,846	96.45
老人保健医療給付対象被保険者	7,941	98.30	0	0.00	0	-	0	-
被 保 険 者 数 合 計	49,877	99.89	41,494	83.19	41,574	100.19	41,105	98.87
世 帯 数 合 計	25,649	100.84	22,294	86.92	22,402	100.48	22,449	100.21

2. 保険給付費等の推移

一 般 被 保 険 者 療 養 給 付 費	支払額(千円)	4,354,246	104.53	6,637,550	152.44	6,993,531	105.36	7,205,708	103.03
	1人当り支払額 (円)	139,743	105.47	170,710	122.16	176,337	103.30	183,543	104.09
退 職 被 保 険 者 等 療 養 給 付 費	支払額(千円)	3,011,950	111.21	651,811	21.64	505,809	77.60	469,872	92.90
	1人当り支払額 (円)	279,479	107.47	249,545	89.29	264,268	105.90	254,535	96.32
一 般 被 保 険 者 療 養 費	支払額(千円)	63,494	120.79	88,419	139.26	95,488	107.99	108,084	113.19
	1人当り支払額 (円)	2,038	121.86	2,274	111.60	2,408	105.88	2,753	114.35
退 職 被 保 険 者 等 療 養 費	支払額(千円)	33,505	103.08	11,480	34.26	6,821	59.42	7,600	111.42
	1人当り支払額 (円)	3,109	99.61	4,395	141.37	3,564	81.08	4,117	115.53
審 査 支 払 手 数 料	支払額(千円)	18,017	107.52	23,613	131.06	24,255	102.72	24,414	100.66
	1件当り単価 (円)	31円86銭		36円86銭		36円86銭		36円86銭	
① 療 養 諸 費 計		7,481,212	107.25	7,412,873	99.09	7,625,904	102.87	7,815,678	102.49

一 般 被 保 険 者 高 額 療 養 費	支払額(千円)	433,139	105.61	616,348	142.30	648,559	105.23	719,190	110.89
	1人当り支払額 (円)	13,901	106.55	15,852	114.03	16,353	103.16	18,319	112.02
退 職 被 保 険 者 等 高 額 療 養 費	支払額(千円)	221,063	108.63	74,789	33.83	52,735	70.51	50,384	95.54
	1人当り支払額 (円)	20,513	104.98	28,633	139.59	27,552	96.23	27,294	99.06
② 高 額 療 養 費 計		654,202	106.61	691,137	105.65	701,294	101.47	769,574	109.74

③ 出 産 育 児 一 時 金	支払額(千円)	107,250	108.94	100,270	93.49	101,069	100.80	93,069	92.08
	1人当り支払額 (円)	30万円・35万円		35万円・38万円		39万円・42万円		39万円・42万円	
④ 葬 祭 費	支払額(千円)	33,510	95.91	11,210	33.45	8,000	71.36	10,650	133.13
	1人当り支払額 (円)	6万円・5万円		6万円・5万円		5万円		5万円	

① ～ ④ 保 険 給 付 費 計		8,276,174	107.17	8,215,490	99.27	8,436,267	102.69	8,688,971	103.00
-------------------	--	-----------	--------	-----------	-------	-----------	--------	-----------	--------

老 人 保 健 拠 出 金	支払額(千円)	2,683,328	104.77	370,344	13.80	0	0.00	21,533	-
	1人当り支払額 (円)	337,908	106.58	-	-	-	-	-	-
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	支払額(千円)	-	-	1,637,210	-	1,797,424	109.79%	1,666,315	92.71%
	1人当り支払額 (円)	-	-	39,457	-	43,234	109.57%	40,538	93.76%
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	支払額(千円)	-	-	2,205	-	5,111	231.79%	2,891	56.56%
	1人当り支払額 (円)	-	-	53	-	123	232.08%	70	56.91%

保険税収納状況

項目		年度	19年度		20年度		21年度		22年度	
			金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
現年度	調定額(千円)	医療分	4,374,853	100.80	2,939,840	67.20	2,905,721	98.84	2,701,836	92.98
		支援分	-	-	737,847	-	732,182	99.23	683,469	93.35
		介護分	280,093	97.55	272,756	97.38	263,629	96.65	244,804	92.86
		合計	4,654,946	100.60	3,950,443	84.87	3,901,532	98.76	3,630,109	93.04
	1世帯当たりの調定額(円)	医療分	170,806	100.26	131,867	77.20	129,708	98.36	120,354	92.79
		支援分	-	-	33,096	-	32,684	98.76	30,445	93.15
		介護分	28,501	99.62	25,700	90.17	24,460	95.18	22,443	91.75
		合計	199,307	100.17	190,663	95.66	186,852	98.00	173,242	92.72
	収納額(千円)	医療分	3,960,978	101.27	2,573,756	64.98	2,539,864	98.68	2,391,603	94.16
		支援分	-	-	649,107	-	640,982	98.75	610,416	95.23
		介護分	246,858	96.68	237,616	96.26	227,030	95.54	211,129	93.00
		合計	4,207,836	100.98	3,460,479	82.24	3,407,876	98.48	3,213,148	94.29
	収納率(%)	医療分	90.54	0.41	87.55	△ 2.99	86.61	△ 0.94	88.52	1.91
		支援分	-	-	87.97	-	89.27	1.30	89.31	0.04
		介護分	88.13	△ 0.80	87.12	△ 1.01	86.27	△ 0.85	86.24	△ 0.03
		合計	90.39	0.34	87.60	△ 2.79	87.35	△ 0.25	88.51	1.16
滞納繰越	調定額(千円)	1,596,140	102.60	1,625,305	101.83	1,721,049	105.89	1,804,967	104.88	
	収納額(千円)	282,833	101.82	267,220	94.48	250,821	93.86	274,158	109.30	
	収納率(%)	17.72	△ 0.14	16.44	△ 1.28	14.57	△ 1.87	15.19	0.62	

※滞納繰越分は医療、支援、介護の合計